

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061または☎539・2062

**市役所閉庁日のお知らせ**

8月10日(土)は七夕まつり期間中のため市役所は閉庁します。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

**多摩フェスティバル開催!**

平成25年度は、多摩地域が東京に移管されて120年目にあたり、「スポーツ祭東京2013」が開催される、多摩地域にとって節目の年となります。そこで東京都と多摩地域の30市町村は連携して、産業・文化・スポーツ・グルメ・観光等、多摩地域の魅力を住民が再発見し、発信していく「多摩の魅力発信プロジェクト」を、年間を通じて展開しています。

8月24日(土)・25日(日)には、「多摩フェスティバル」を国営昭和記念公園で開催します。多摩の全市町村がブースを設置し、特産品や観光スポットなど多摩の魅力PR。ご当地グルメやキャラクターも集合する2日間限定のイベントです。ほかに多摩ゆかりのアニメを展示するコーナー、伝統芸能や文化・歴史を紹介する講座等も開催します。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

**「市長への手紙」をお寄せください**

市民の皆さんの声を市政に反映させていくためのご意見、ご提言を指定のほがき、市ホームページ等から

お気軽にお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、個人が特定できないように編集したうえで、ホームページに掲載させていただきます。

【指定用紙設置場所】 市役所、扶桑会館、かえで会館、保健センター、福祉センター、市民会館、各体育館・公民館・図書館・児童館、子ども応援館

【市ホームページから送る場合】 市ホームページ内の「市へのご意見箱」から送ってください。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

**8月の納税のお知らせ**

8月は市都民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)、後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。納期限は9月2日(月)ですので、お忘れのないようご納付ください。口座振替は9月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

**今年度の「福生市総合防災訓練」の日程について**

毎年8月末に実施している「福生市総合防災訓練」の時期が変更となります。

【予定日時】 10月26日(土) 前9時〜正午ごろ

【場所】 市内各小学校及び第一中学校(メイン会場は七小)を予定※詳細は広報ふっ

さ10月15日号に掲載します。

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

**消防ふれあい広場を開設!**

福生消防署では、福生七夕まつりに伴い、次のとおり「消防ふれあい広場」を開設します!

【日時】 8月11日(日)午後1時〜6時

【場所】 福生消防署

【内容】 消防相談、地震体験(起震車)、水風船で消火、防火衣・ミニ防火服の試着、電動ミニカー乗車、初期消火訓練など

【問合せ】 福生消防署予防課 ☎552・0119

**「はたらく消防の写生会」優秀作品の展示**

東京消防庁では、一人でも多くの子どもの消防の仕事を理解し、防火防災の心を育ててもらうため、毎年「はたらく消防の写生会」を開催しています。

福生市の子どもたちが描いた作品の中から、優秀作品に選ばれた42点を展示します。ぜひご覧ください!

【期間】 8月13日(火)〜19日(月)

【場所】 西友福生店5階専門店街特設コーナー

※展示時間は、店舗の営業時間に準じます。

【問合せ】 福生消防署予防課 ☎552・0119

事故の約7割が自宅から500m以内で発生しています。

慣れた道であっても絶対に安全確認をしましょう。

外出時は、反射材を身につけるなどして、事故を未然に防ぎましょう。それ以外にも急な飛び出しや横断歩道以外での横断、信号無視は大変危険です。

【車の運転をする皆さんへ】 高齢者を見かけたら徐行や十分な間隔を保持するなど、「思いやりのある運転」を心がけましょう。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

**安全安心まちづくり**

「空き巣狙い」に気をつけよう!

夏は、レジャーや帰省などで家を留守にする機会が増える時期です。また外の風を入れるために、ドアや窓を開けたままにする方も多いでしょう。このため、「空き巣狙い」による被害が増える時期です。

【防犯のポイント】

・短時間の外出でも、必ずすべての窓やドアに鍵をかける。窓に補助錠をつける

・旅行などで長期間留守にするときは、新聞の配達をとめておく。

空き巣狙いは「地域の目」を最も恐れます。見かけない人が同じ場所をうろろしたり、家の様子をうかがっていたら、「どちらかお探ですか」などと一

【高齢者の皆さんへ】 平成24年中の高齢者死亡

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成25年6月末現在)

地区	面積(km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	1		1	+1
北園	0.32				
南園	0.41				
加美	0.61			1	
東町	0.05				
合計	6.92	1	0	2	+1

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎551・0110

**後期高齢医療係からのお知らせ**

**8月から医療機関の窓口で負担する割合が見直されます**

医療機関の窓口で支払う医療費の一部負担金の割合は、世帯の市民税課税所得により、1割か3割となっています。平成24年中の所得により、8月からの一部負担割合を見直します。

◆3割負担となる方⇒市民税課税所得が145万円以上ある方や、その方と同じ世帯にいる被保険者

◆1割負担となる方⇒同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者全員の市民税課税所得が145万円未満の方

1割から3割へ変更になった保険証が届いた方は、必ず1割の保険証を市役所に返却してください。使い続けても、後に医療費の請求書が届きます。

**3割負担の方でも次の条件を満たす方は、1割負担になります**

世帯に後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている方が、

◆1人の場合⇒前年の収入合計が383万円未満 ※被保険者と同じ世帯の70歳から74歳までの方との前年収入の合計額が

520万円未満のときも1割負担となります。

◆2人以上の場合⇒前年の収入合計額が520万円未満である場合に限られます。

該当の方には、「後期高齢者医療基準収入額適用申請書」を6月中旬に送付していますので、後期高齢医療係に申請してください。

**高額な医療費がかかる方の負担軽減のために**

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、同じ世帯の全員が市民税非課税の方は、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「認定証」)を医療機関の窓口で提示していただくと、一部負担金と入院時の食事代が減額されます。

認定証の交付を希望される方は後期高齢医療係で申請してください。

【申請に必要なもの】 ▽後期高齢者医療被保険者証▽印鑑

また、認定証をすでにお持ちで、平成25年度市民税非課税世帯の方には、新しい認定証を7月中に送付しました。【問合せ】 保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

**年金だより**

**▼国民年金保険料はまとめて払いがお得です▼**

年度内の一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)すると、保険料が割引されてお得です。

※下表以外の期間でもまとめて前払いができますので、ご相談ください。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎551・1670、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

納付方法	前納する期間	通常で保険料を納めた場合	前納で保険料を納めた場合	期限
納付書	平成25年10月～26年3月	90,240円 (月額15,040円×6か月分)	89,510円 (割引額:730円)	【納付期限】 平成25年10月31日 (前納用の納付書をご利用ください。)
口座振替			89,210円 (割引額:1,030円)	【口座振替申込期限】 平成25年8月31日

**納税は 納期内で 元気な福生**